

## ⑤ アジア地域を中心とした途上国支援等

### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 今後ますます二酸化炭素の排出量の増大が予想されるアジア地域を中心に技術移転等による排出量の抑制対策、温暖化への適応対策などの取組を支援することが必要。
- ・ 我が国の優れた環境・省エネ技術を活用した排出削減支援や適応能力の向上支援は途上国に努力を促すことに繋がる。気候変動の影響を受けるアジアや大洋州諸国、アフリカ諸国等への協力も必要。適応支援においては開発政策との統合を重視。
- ・ 来年日本で第4回アフリカ会議(TICADIV)が行われることも踏まえ、アフリカを含む開発途上国との協力のあり方を検討することが重要。
- ・ 我が国では経済成長と並行してエネルギー効率を高めてきた実績があり、技術移転・CDMを通じてアジア諸国の環境改善に取り組む決意を国際社会に発信すべき。
- ・ アジアの開発途上国は、同じ国内でもばらつきが大きいいため、途上国支援に当たっては、各地域ごとの実情に応じたきめ細かい取組が必要。

### <具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 気候変動対策が、大気汚染対策など途上国の関心のある政策目的の達成にも貢献するものであることを示し、大気汚染対策等と組み合わせた形で途上国に対する温暖化対策支援を行うことが有用。
- ・ 排出削減対策や地球温暖化の影響に対する適応策などへの活用も含む、環境重視型のODAを積極的に実施すべき。
- ・ 既存のODAでは十分ではなく、二国間多国間の双方で政策的な取組が可能となるよう、資金面での大胆な工夫が必要。
- ・ ODAについて、高エネルギー体質のインフラに Lock-in させないための投資へ早期に導くべく、環境部門を拡大し「低炭素世界構築」に向けて再構築
- ・ 我が国のエネルギー効率の高さを踏まえると、現時点で既に普及している環境・エネルギー技術について途上国を含めた世界に広く移転・普及していくことは地球規模のCO<sub>2</sub>排出削減に大きな効果。APP等の枠組みで検討されているセクターベースの技術移転も有効。
- ・ 知的財産権の問題等が障害となり、技術移転がスムーズにいかない面もあることから、政府がリーダーシップを発揮し、開発途上国も巻き込んだ技術移転の国際的な枠組み作りを進めることが必要。
- ・ 技術移転は実際にはなかなか進んでいない状況にあり、具体的な取組を打ち出していくことが必要。
- ・ エネルギー効率向上に有効な技術の共有化、ベンチマーキングの実施、削減ポテンシャルの明確化などによって、積極的に中国を始めとする新興工業国に協力をしていくべき。

- 我が国が高い技術力を有する原子力について、国際原子力エネルギーパートナーシップ（GNEP）、アジア原子力協力フォーラム（FNCA）等を通じて貢献。
- 京都議定書の第1約束期間以降のCDMの取り扱いについて早急に確定させることが重要。
- 世界銀行、アジア開発銀行、JBIC、JICAなど、多国間・二国間の援助機関の活用。
- 環境はマクロ・中長期的かつ直接経済成長に結びつかないため、開発途上国の政策において優先度が低くなりがちなので、日本から積極的な働きかけが重要。
- 温暖化も含め国際的なネットワークでの地球観測とモデル予測が必要。
- 途上国支援において、研究者レベルでの協力を、日本の行政がバックアップするシステムをつくってほしい。

## (2) 健全で豊かな自然環境（生物多様性）の保全に向けた取組の展開

### ① 日本型自然共生システムの提示

#### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 里地里山や国立公園等の美しい日本の自然を将来に継承しつつ地域社会と共存する日本型自然共生システムを世界へ発信。
- ・ 自然と人間活動を調和的に捉えるアジア的発想を重視し、豊かで美しい日本の姿を積極的に発信可能なものとする。
- ・ 日本人の考え方の深層には、「草木国土悉皆成仏」といった仏教思想にあるように、人間を自然の一部と捉えるアジアに共通する自然観、循環思想がある。こうした理念に基づくアジア型の取組を世界に向けて発信していくべき。これは江戸時代の生活様式に戻れということではなく、むしろ一度取り入れた西洋的な文化や社会の問題を踏まえ、新たな持続可能な社会を創るためのもの。
- ・ 里地里山の持続的土地利用、国立公園など地域制自然公園のシステム等自然地のマネジメントシステムと自然再生技術等と日本の省エネ省資源技術をベースに、低炭素社会のゴールを共有
- ・ 里地里山は、里川、里海と一体で構成されており、そのイメージを出すことが必要。
- ・ 日本が森をよく残していることは、自然の手入れの知恵とともに世界へアピールできるもの。
- ・ 森林の問題に対して日本としてどう貢献していくのか世界に対して打ち出していくことが必要
- ・ 里山は、3人称的に語ると美しいが、現場の1人称、2人称で語ると昭和30年の時代、竹よりもプラスチックがモダン、黒い家よりも欧米の家がよく見えた。今、アフリカでも同じことが起こっている。魚より肉がよく見える。当事者は、何を望んでいるかという、バリューが大切であり、動機付けが重要。

#### <具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ SATOYAMAをキーワードとした自然共生日本モデルの発信（自然をうまく利用しながら培ってきた知恵や技術、地域共同体による持続的な資源管理システムを現代風にアレンジして、人と自然のよりよい関係づくりを提案。特にアジアを中心とした途上国に対し、①里地里山での循環・共生手法、②原生的な自然のみならず里地里山などの生活と密着した地域も包含し、地域社会との協働によって保全管理を行う日本型国立公園等の国家システムとしての共生手法を提案）
- ・ 水田を中心とした里地里山文化の伝統を生かした低炭素社会のモデル（江戸時代の里山でなくエコロジカル・フットプリントに配慮したモデル）を提示。
- ・ 里山は、公でも私でもなくて共であるという、まさにコモンズのあり方が問われており、かつてはそれが機能し生産を確保しつつ自然を保全し

てきた。共有を財産としていかに管理していくかというルール作りが必要

- 日本は、入会制度という一定のルールの下で共同管理で長年里山をうまく利用しながら守ってもきた。現代的にアレンジできれば世界にアピールする知恵
- 東南アジアでは、里山の利用が生産だけになってきており、保全に配慮しないために、土壌浸食や生物の多様性が減少している。かつて私たちがやってきたことを世界的に価値があることとして発信すると同時に、日本において今ある里山をどうするかということの問題提起すべき。
- アジアの国立公園の相互の情報共有、公園管理手法の提供等
- アジアモンスーン地域における水稲地域等の生産性向上と生物多様性保全の両立、循環・共生社会の統合に係る取組の支援
- 希少野生動植物等と共生する環境保全型農業の取組の後押しと世界への発信（トキ、コウノトリの餌場に配慮した水田やメダカと共存する水田、希少野生動植物や景観の保護につながる阿蘇の牧畜業等）
- 日本の持続可能な森林経営の取組を発信
- 生態系に関するモニタリング技術は国際的にも期待されており、発信できる

## ② 生物多様性条約に基づく次期世界目標の設定に向けた対応

### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 人類の生存基盤である健全な生態系システムは、生態系、種、遺伝子の各レベルの多様性（生物多様性）に支えられており、これを維持することは、すなわち健全で豊かな自然環境を保全すること。
- ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議（2010 年日本開催招致中）で採択する地球規模の自然環境保全の目標とも言える次期世界目標の設定に向けた議論をリード
- ・ 国連ミレニアムエコシステム評価において、人間が生態系から得る様々な恵みを「生態系サービス」として整理されたことは大きな成果であるが、日本の自然観からいけば生態系バリューの方が受け入れやすい表現ではないか。

### <具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 2007 年 3 月 G 8 環境大臣会合でドイツが発表したポツダムイニシアティブに盛り込まれた、生態系サービスの経済的価値を分析する取組に呼応し、世界に先駆けた日本における国レベルの生物多様性総合評価（日本版 G B O（Global Biodiversity Outlook））を社会経済的側面も踏まえ作成。
- ・ G 8 各国への国別 G B O の作成呼びかけ及びアジア地域への作成技術支援。
- ・ COP 10 開催を契機に生物多様性の重要性について国民の理解を得るための取組や国民的運動を展開
- ・ 「ポスト 2010 年目標」の検討など、COP 10 に向けて日本が主導的役割を果たすための専門家会合、地域会合の開催
- ・ 生物多様性はいきなり国レベルで失われるのではなく、地域から失われていくので、今後は都道府県レベルで取組を進め、COP10 までに国と地方の連携のモデルを提示
- ・ 温暖化の影響も含めた「生態系総合監視システム」の構築
- ・ 生物多様性の状況に関する情報が不足しており、きちんとした情報を収集できるような仕組みを確立することが必要。
- ・ 生態系サービスの評価手法の確立に向けた技術開発を行うべき
- ・ 環境問題の対策をとろうとするときに技術革新で何かひとつの問題を解決しがちだが、それが他の環境問題を引き起こすことがあり、統合的なアプローチとその評価指標の開発が必要。
- ・ アジア太平洋地域における生物の目録情報システム構築の支援のための「アジア太平洋生物インベントリー・イニシアティブ」の実施（ポツダムイニシアティブ等の国際的な動きと連携）
- ・ 東アジアでの絶滅危惧生物の細胞及び遺伝子情報の保全に向けた各国の協力体制の構築。
- ・ 野鳥の渡りルート の 解明 を 行 う た め の 日 中 韓 の 協 力 強 化